

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月6日

【中間会計期間】 第76期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社鳥羽洋行

【英訳名】 TOBA, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 遠藤 稔

【本店の所在の場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島津 政則

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島津 政則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 中間連結会計期間	第76期 中間連結会計期間	第75期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	13,807,367	14,186,058	28,449,855
経常利益 (千円)	780,441	728,416	1,618,224
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	537,718	493,540	1,074,775
中間包括利益又は包括利益 (千円)	772,600	567,507	1,517,671
純資産額 (千円)	19,980,282	20,381,351	20,491,010
総資産額 (千円)	29,718,213	29,066,769	32,124,383
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	131.46	124.35	264.94
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			264.69
自己資本比率 (%)	67.2	70.1	63.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,871,825	514,638	2,742,737
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	875,581	68,317	688,872
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	594,044	950,858	843,423
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	12,211,337	11,278,793	12,648,062

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第75期中間連結会計期間及び第76期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における日本経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド消費の増加、企業の設備投資需要に持ち直しの動きが見られる等、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。一方、世界経済は、欧米における高い金利水準、中国の景気後退、エネルギー・原材料価格高騰の継続による景気の下振れ懸念等、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境下における当社グループの国内販売は、情報通信技術の成長に伴うデータセンターの拡張、生成AIの進化等、中長期的な半導体市場全般の活発な設備投資が見込まれておりますが、メモリ半導体の需要回復が遅れており、一部の半導体製造装置に関連する得意先への販売が伸び悩みました。一方、自動車生産台数は回復傾向にあり、国内のHVの普及に加え、ADAS（先進運転支援システム）の標準搭載が進んだことから、自動車・車載部品関連の得意先からの受注は好調に推移いたしました。

海外販売につきましては、中国経済の低迷は継続しているものの、各種デバイス向け電子部品に関連する得意先への産業用ロボットの販売は前期を上回る結果となりました。

以上の結果、売上高は141億86百万円(前中間連結会計期間比2.7%増)、営業利益は6億62百万円(前中間連結会計期間比9.4%減)、経常利益は7億28百万円(前中間連結会計期間比6.7%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は4億93百万円(前中間連結会計期間比8.2%減)となりました。

当中間連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末比6.4ポイント増の70.1%となりました。

資産

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して30億57百万円(9.5%)減の290億66百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末比26億79百万円(10.9%)減の219億17百万円となりましたが、現金及び預金の減少(13億69百万円)、受取手形及び売掛金の減少(10億61百万円)、電子記録債権の減少(2億41百万円)が主な要因となっております。

固定資産は、前連結会計年度末比3億78百万円(5.0%)減の71億49百万円となりましたが、投資その他の資産の減少(3億16百万円)が主な要因となっております。

負債

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して29億47百万円(25.3%)減の86億85百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末比28億68百万円(26.0%)減の81億84百万円となりましたが、電子記録債務の減少(16億38百万円)、支払手形及び買掛金の減少(6億29百万円)、短期借入金の減少(2億円)、未払法人税等の減少(1億10百万円)が主な要因となっております。

固定負債は、前連結会計年度末比79百万円(13.7%)減の5億円であり、特記すべき事項はありません。

純資産

当中間連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上(4億93百万円)による増加、為替換算調整勘定の増加(2億19百万円)と前期決算の剰余金の配当(4億81百万円)による減少、自己株式の取得による減少(2億1百万円)、その他有価証券評価差額金の減少(1億45百万円)などにより、前連結会計年度末と比べ1億9百万円(0.5%)減の203億81百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、112億78百万円と前連結会計年度末に比べ13億69百万円(10.8%)の減少となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により使用した資金は、5億14百万円(前中間連結会計期間は18億71百万円の収入)となりました。資金の主な増加要因は、税金等調整前中間純利益の計上(7億28百万円)や売上債権の減少(13億94百万円)であり、資金の主な減少要因は、仕入債務の減少(23億7百万円)、法人税等の支払(3億39百万円)であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は、68百万円(前中間連結会計期間は8億75百万円の収入)となりました。資金の主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出(37百万円)、無形固定資産の取得による支出(20百万円)であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は、9億50百万円と前中間連結会計期間に比べ3億56百万円(60.1%)の増加となりました。資金の主な減少要因は、配当金の支払額(4億81百万円)、自己株式の取得による支出(2億2百万円)、短期借入金の返済による支出(2億円)であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、現在のところ会社法施行規則における「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は定めておりません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,700,000	4,700,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	4,700,000	4,700,000		

(注) 発行済株式のうち、6,000株は、現物出資(土地他 300千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日		4,700,000		1,148,000		1,091,862

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鳥羽重良	東京都杉並区	325	8.21
鳥羽洋行取引先持株会	東京都文京区水道2丁目8番6号	258	6.52
鳥羽聡子	東京都杉並区	222	5.60
いちごトラスト・パーティー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	150	3.78
S M C 株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14番1号	135	3.41
藤森立子	東京都港区	123	3.10
鳥羽洋行社員持株会	東京都文京区水道2丁目8番6号	121	3.07
千代田インテグレ株式会社	東京都千代田区二番町1番地1	112	2.82
鳥羽洋行共済会	東京都文京区水道2丁目8番6号	105	2.65
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	85	2.16
計		1,637	41.37

(注) 上記のほか当社所有の自己株式741千株があります。

なお、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式5千株は、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」の導入により所有しており、自己株式には含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 741,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,955,200	39,552	
単元未満株式	普通株式 3,100		
発行済株式総数	4,700,000		
総株主の議決権		39,552	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式5,400株(議決権の数54個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鳥羽洋行	東京都文京区水道二丁目8番6号	741,700		741,700	15.78
計		741,700		741,700	15.78

(注) 三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式5,400株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,648,062	11,278,793
受取手形及び売掛金	¹ 8,114,794	7,052,857
電子記録債権	3,273,002	3,031,485
商品	351,345	447,566
その他	213,044	106,513
貸倒引当金	3,584	64
流動資産合計	24,596,664	21,917,152
固定資産		
有形固定資産	1,986,025	1,996,700
無形固定資産		
のれん	328,122	311,716
その他	478,208	422,721
無形固定資産合計	806,330	734,438
投資その他の資産	4,735,363	4,418,478
固定資産合計	7,527,718	7,149,616
資産合計	32,124,383	29,066,769
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 2,937,905	2,308,233
電子記録債務	6,930,505	5,292,201
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	47,620	-
未払法人税等	337,704	227,132
引当金	211,427	145,600
その他	388,206	211,699
流動負債合計	11,053,369	8,184,866
固定負債		
長期借入金	19,900	-
引当金	9,052	3,941
その他	551,050	496,608
固定負債合計	580,003	500,550
負債合計	11,633,372	8,685,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,000	1,148,000
資本剰余金	1,099,082	1,104,093
利益剰余金	18,174,396	18,186,682
自己株式	1,595,341	1,781,407
株主資本合計	18,826,137	18,657,368
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,305,285	1,159,732
為替換算調整勘定	344,731	564,250
その他の包括利益累計額合計	1,650,016	1,723,982
株式引受権	14,857	-
純資産合計	20,491,010	20,381,351
負債純資産合計	32,124,383	29,066,769

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
売上高	13,807,367	14,186,058
売上原価	11,758,119	12,102,221
売上総利益	2,049,248	2,083,836
販売費及び一般管理費	1 1,318,057	1 1,421,458
営業利益	731,191	662,378
営業外収益		
受取利息	11,002	9,661
受取配当金	23,130	25,146
仕入割引	13,250	14,059
保険解約益	-	14,599
その他	6,533	5,389
営業外収益合計	53,917	68,856
営業外費用		
支払利息	-	595
為替差損	3,176	705
その他	1,491	1,515
営業外費用合計	4,667	2,817
経常利益	780,441	728,416
特別利益		
投資有価証券売却益	2,475	89
特別利益合計	2,475	89
税金等調整前中間純利益	782,916	728,505
法人税、住民税及び事業税	238,292	231,547
法人税等調整額	6,904	3,417
法人税等合計	245,197	234,964
中間純利益	537,718	493,540
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	537,718	493,540

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	537,718	493,540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	160,086	145,552
為替換算調整勘定	74,795	219,519
その他の包括利益合計	234,881	73,966
中間包括利益	772,600	567,507
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	772,600	567,507
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	782,916	728,505
減価償却費	74,183	88,998
のれん償却額	-	16,406
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	3,520
賞与引当金の増減額(は減少)	13,620	28,827
役員賞与引当金の増減額(は減少)	40,000	37,000
株式給付引当金の増減額(は減少)	1,014	5,110
受取利息及び受取配当金	34,132	34,808
投資有価証券売却損益(は益)	2,475	89
売上債権の増減額(は増加)	777,243	1,394,469
棚卸資産の増減額(は増加)	23,522	93,992
仕入債務の増減額(は減少)	535,245	2,307,508
その他	86,572	72,146
小計	2,188,442	210,330
利息及び配当金の受取額	34,146	34,807
法人税等の支払額	350,763	339,115
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,871,825	514,638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,000,000	-
有形固定資産の取得による支出	54,450	37,080
有形固定資産の売却による収入	-	108
無形固定資産の取得による支出	76,200	20,980
投資有価証券の取得による支出	10,677	11,358
投資有価証券の売却による収入	16,909	992
投資活動によるキャッシュ・フロー	875,581	68,317
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	200,000
長期借入金の返済による支出	-	67,520
自己株式の取得による支出	99,545	202,083
配当金の支払額	494,499	481,254
財務活動によるキャッシュ・フロー	594,044	950,858
現金及び現金同等物に係る換算差額	45,576	164,545
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,198,938	1,369,268
現金及び現金同等物の期首残高	10,012,398	12,648,062
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 12,211,337	1 11,278,793

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	16,216千円	
支払手形	26,639 "	

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料及び手当	556,240千円	600,441千円
賞与引当金繰入額	147,000 "	145,529 "
退職給付費用	17,257 "	17,898 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	12,211,337千円	11,278,793千円
預入期間が3か月を超える定期預金	"	"
現金及び現金同等物	12,211,337千円	11,278,793千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	494,499	120.00	2023年3月31日	2023年6月19日	利益剰余金

(注) 2023年6月16日定時株主総会による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金1,044千円が含まれております。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	481,254	120.00	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

(注) 2024年6月21日定時株主総会による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金960千円が含まれております。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、機械工具器具等の販売事業を営んでおり、これを単一の事業セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、機械工具器具等の販売事業を営んでおり、商品別に分解した売上高は以下のとおりです。

(単位：千円)

商品別	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
制御機器	3,805,158	3,971,952
F A 機器	6,752,206	7,074,954
産業機器	3,250,002	3,139,150
合計	13,807,367	14,186,058

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	131円46銭	124円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	537,718	493,540
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	537,718	493,540
普通株式の期中平均株式数(株)	4,090,226	3,968,831

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間8,317株、当中間連結会計期間6,074株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月6日

株式会社鳥羽洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 靖 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷川 陽 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。